

社会保険 やまがた

Social insurance yamagata

職場内で回覧しましょう。

7-8

2018年7-8月号 | No.596

算定基礎届の提出はお済みですか

被扶養者資格の再確認はお済みですか

日本年金機構

2-3 ページ

- 「算定基礎届」提出について
- 国民年金保険料の免除制度のお知らせ
- 年金相談予約のご案内
- お役に立ちます!ワンポイント 相談室⑮

協会けんぽ

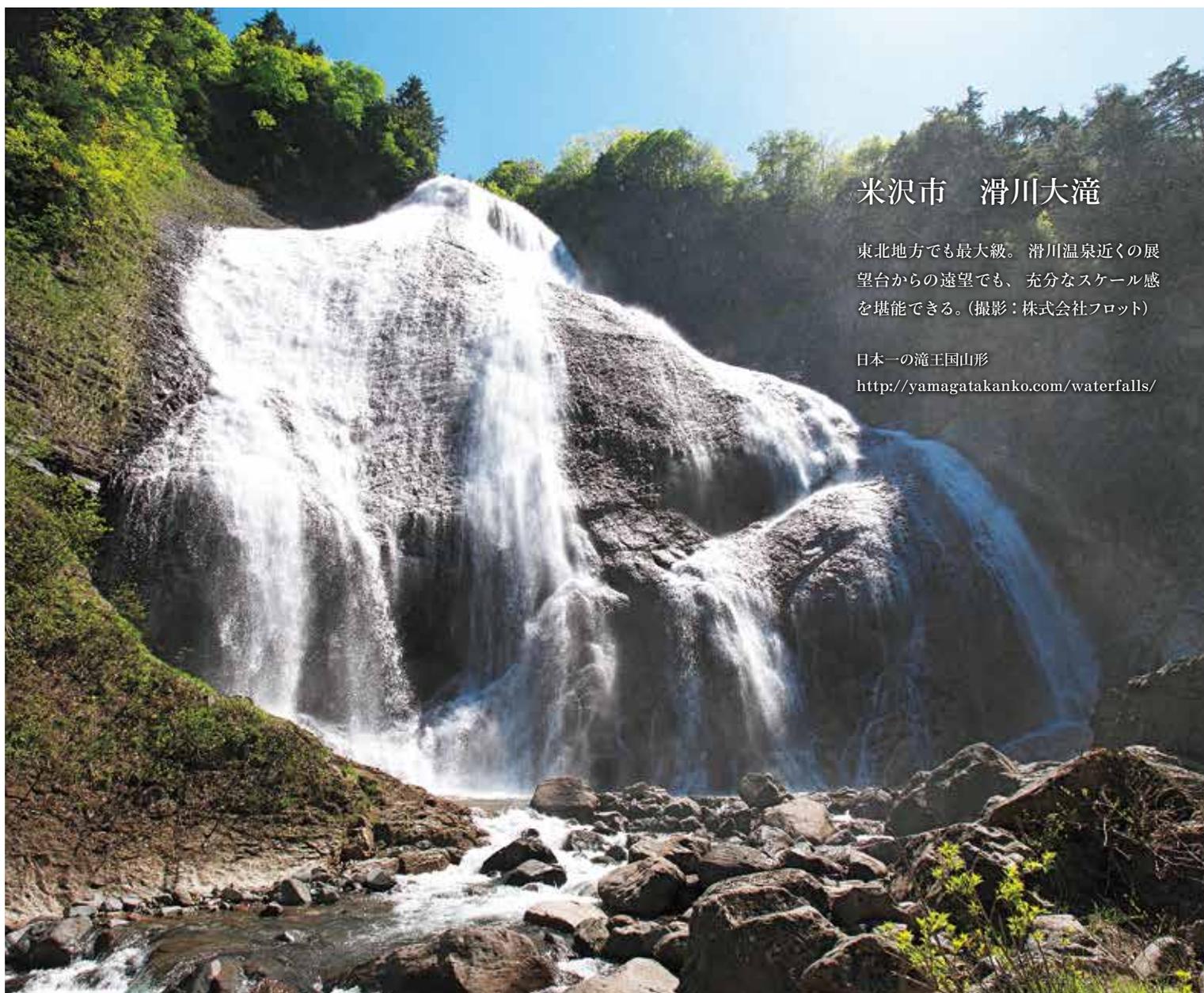
4-5 ページ

- 被扶養者状況リスト・マイナンバー確認リスト
ご提出のお願い
- ジェネリック医薬品軽減額通知サービスについて
- おしえて!やまがたさん!～保険証について～

社会保険協会

6-7 ページ

- 就任のご挨拶
- 山形県社会保険協会決算状況
- 「年金説明会」開催のお知らせ
- 契約保養施設の利用について



米沢市 滑川大滝

東北地方でも最大級。滑川温泉近くの展望台からの遠望でも、十分なスケール感を堪能できる。(撮影：株式会社フロット)

日本一の滝王国山形

<http://yamagatakanko.com/waterfalls/>



年に一度の大事な届出です！
「算定基礎届」の提出は、お済みですか？
様式と記載項目が全面改訂されています！

今年度から、「健康保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届 厚生年金保険 70歳以上被用者算定基礎届」として、従来の届書様式が変わりました。また、70歳以上被用者の方のみ個人番号（基礎年金番号）の記入が必要となります。

届書の⑩「備考」欄を忘れずに記入願います。

また、同時に提出する、「健康保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届-総括表」の届書様式も変わりました。届書裏面の「記入方法」を参照願います。

この届書により、被保険者が事業主から受ける報酬の変動に対応するため、毎年7月に見直しが行われます。7月1日現在で使用している全ての被保険者・70歳以上の被用者に4～6月支払った賃金を、事業主から届出いただき、厚生労働大臣は、この届出内容に基づき、毎年1回標準報酬月額を決定します。

新たに決定された標準報酬月額は、原則1年間（今年9月から翌年8月まで）の各月に適用され、納めていただく保険料の計算や受け取る年金額、健康保険の給付額等の計算の基礎となります。

「算定基礎届」の提出の対象となる方は、7月1日現在のすべての被保険者です。

ただし、以下の①～③のいずれかに該当する方の提出は不要です。

- ① 6月1日以降に資格取得した方
- ② 6月30日以前に退職した方
- ③ 7月改定の「月額変更届」を提出する方



提出期間 7月2日から7月10日まで
提出先 算定基礎届送付時に同封している返信用封筒により、「仙台広域事務センター」へ郵送または管轄の年金事務所担当窓口

～届書記入等の主なポイント～

- ① 支払基礎日数が4・5・6月の3ヵ月すべて17日以上か。支払基礎日数17日未満の月がある場合、17日以上の月を対象として算出する。
- ② 特定適用事業所に勤務する短時間労働者は11日以上か。支払基礎日数11日未満の月がある場合、11日以上の月を対象として算出する。
- ③ 短時間就労者（パートタイマー）の支払基礎日数が4・5・6月の3ヵ月すべて17日以上か。すべて支払基礎日数が、17日未満の場合だが15日以上のある場合15日以上のみ対象としているか。
- ④ 給与の支払対象となる期間の途中から入社により1ヵ月分の給与が支給されない場合は、その月を除く。
- ⑤ 前年7月から本年6月までに、賞与が4回以上支払われた場合、支払われた賞与の合計を12ヵ月で割った額を4・5・6月の報酬に加算して算出する。
- ⑥ 4・5・6月のいずれも支払基礎日数が17日未満、または、病気等による欠勤や育児休業・介護休暇等により、4・5・6月のいずれも給与が支給されてないときは、従前の標準報酬月額で算出する。
- ⑦ 3か月前にさかのぼった昇給の差額分または3月以前の給与を4・5・6月のいずれかの月に受けた場合、3月以前の昇給差額分（または遅滞分）を除いた報酬月額の総計から算出する。

ご存知ですか？国民年金保険料の免除制度

国民年金保険料は、毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。

また、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

- 免除を受けるための条件を確認してください。(本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定の金額以下の場合)
- 申請は、お住まいの市町村役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご提出ください。
- 申請できる期間を確認してください。免除の申請は、過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)までさかのぼって申請することができます。
- 将来の年金受取額を増やすために、免除された国民年金保険料の「追納制度」があります。

お待たせしません！ 年金相談のご予約は、「予約受付専用電話」をぜひご利用ください！

ゴ ヨ ヤ ク ヲ
0570-05-4890 (ナビダイヤル)

(一般の固定電話からは、市内通話料金で利用可能です。ただし、携帯電話・PHSは除く。)
または、お近くの年金事務所でもお受けします。

050で始まる電話でおかけになる場合は、(東京)03-6631-7521(一般電話)

受付時間：月～金曜日(平日)午前8:30～午後5:15

予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。

※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。



お役に立ちます！ ワンポイント相談室^⑮ 別居の家族の扶養

Q

私の母は、私と現在別居していますが、毎月仕送りしています。母は一人暮らしの現在65歳で年金のみの収入(遺族年金と老齢年金)で年額120万円くらいです。私の健康保険の扶養家族とすることが出来るでしょうか。



A あなたの場合は、お母さんは、あなたと1親等内の親族で、同居していなくても生計維持関係があることが必要となります。ただし、あなたと別居していますので、お母さんの年収が180万円未満で、あなたの仕送り額(援助額)より少ないときに被扶養者となります。

年収(年間収入)とは、過去における収入のことではなく、被扶養者として認定された日以降の年間の見込み収入額のことをいいます。また、遺族年金等非課税対象の収入がある場合は、受け取り金額の確認ができる通知書等のコピーの添付が必要です。また、これ以外の現在の年金受取額がわかる年金額の改定通知書等のコピーも添付が必要となります。また、個人番号の記入も必要となりますのでご注意ください。

お問い合わせ・お申込み

日本年金機構 山形県内各年金事務所

日本年金機構

検索

URL <http://www.nenkin.go.jp/>

被扶養者状況リスト・マイナンバー確認リスト ご提出のお願い



6月中旬より発送させていただいております「被扶養者状況リスト」「マイナンバー確認リスト」のご提出はお済みでしょうか？

まだご提出いただけていない事業所様は、提出期限までにご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

提出期限：平成30年8月17日(金)

※6月中旬発送のマイナンバー確認リスト(紙媒体)のみ平成30年6月29日(金)が提出期限となりますので、提出がお済みでない事業所様は速やかにご提出をお願いいたします。

⚠ 提出の際は、確認業務以外の申請書等を同封いただかないようご協力をお願いいたします。



お問い合わせは
こちらから

被扶養者状況リスト・マイナンバー確認リスト専用ダイヤル(平成30年8月31日まで)

> **0570-200-455**

受付時間：月～金曜日 8:30～17:15 ※土・日・祝日は除く

ジェネリック医薬品軽減額通知サービスについて

協会けんぽでは、年2回ジェネリック医薬品軽減額通知サービスを実施しており、平成29年度1回目(平成29年8月)に実施した結果についてお知らせいたします。

ジェネリック医薬品への切替に多くの方よりご協力をいただきありがとうございました。



※ジェネリック医薬品軽減額通知サービス
主に慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方で、ジェネリック医薬品への切替により、お薬代の自己負担軽減額が一定額(平成29年度1回目は、医科600円 調剤50円)以上見込まれる方を対象に実施しております。

通知を受け取った後、
ジェネリック医薬品への切替を
していただいた方の割合は、
山形支部が全国1位です!

	通知を送付した方	ジェネリック医薬品に 切り替えた方	切替率	軽減額(月額)
全国	約357.9万人	約98.1万人	約27.4%	約15.5億円
山形	37,321人	11,846人	約31.7%	約1,923万円

ジェネリック医薬品については、国の目標として、平成29年6月9日の閣議決定で「平成32年9月までにジェネリック医薬品の使用割合を80%とする」と示されました。

また、協会けんぽでは、加入者の皆様の取組が保険料に反映される「インセンティブ制度」において、「ジェネリック医薬品の使用割合」を評価指標として設定しています。

窓口の自己負担額の軽減だけでなく、医療費の削減、健康保険料率の軽減のため
「ジェネリック医薬品」の利用にご理解、ご協力をお願いいたします!

おしえて！やまがたさん!



～保険証について～



【やまがたさん】

総務課に所属する
健康保険に詳しいベテラン OL



【たなかくん】

総務課の新人。
総務の仕事にも慣れてきました!

1

やまがたさん、保険証は月の途中で退職しても月末まで使えますよね?

あら、たなかくん
まだまだ勉強不足ね。

2

退職した方の保険証は、**退職日まで**しか使えないわ!
退職後に使ってしまうと、**後日、**
かかった医療費を協会けんぽに
返さなくてはならないのよ!

3

そうでした!退職した方には、
速やかに保険証を返却して
もらわないといけなかったね!

そうよ!そして返却された
保険証は必ず「資格喪失届」
に添付して、年金事務所に
提出するの!

4

やまがたさん!
被扶養者の保険証も忘れずに
添付しないとイケませんよ!

ビシッ!

そ、そうね!
被扶養者も被保険者が退職したら
保険証を返却しないとイケないわ!
そこは分かっているのね...

退職日の翌日から保険証は使用できません!

保険証が使用できるのは退職日までです。退職後は、今まで持っていた保険証を使用して医療機関を受診することはできませんので、ご注意ください。

例) 7月15日退職の場合

○ 7月15日
(退職日)

7月15日まで健康保険証は
使用できます。

✕ 7月16日

7月16日から健康保険証は
使用できません。

ご家族の方(被扶養者)も
お勤めの方(被保険者)が
退職した翌日から保険証は
使用できません。



退職後に無効な保険証で受診された場合には、**かかった医療費を協会けんぽ**
にお返しいただくこととなりますので、ご注意ください。

メールマガジンに
ご登録ください



健康保険に関する最新情報、
季節に合わせた健康に役立つ
情報等をいち早くお届けします。
お気軽にご活用ください。



QRコードで簡単登録!
登録料はかかりません

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/yamagata/>

お問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)山形支部
〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA山形市本店ビル5階 TEL.023-629-7225 (代)

協会けんぽ

検索

URL <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

就任のごあいさつ

このたび、一般財団法人山形県社会保険協会会長の就任にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

会員の皆様におかれましては、日頃より社会保険協会の事業運営に対し、多大なご支援とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

当社会保険協会は、昭和24年に設立されて以来、約70年にわたり社会保険制度の広報活動を始め、健康づくり事業などに取り組んでまいりました。

今後、加速化する高齢化社会の中において、協会事業はさらに充実発展を図っていかねばならないと存じます。

社会保険協会の使命は、社会保険事業の円滑な運営と、県民の健康増進に寄与することです。微力ではございますが、最善を尽くし重責を果たしてまいりたいと存じますので、皆様方のご厚情とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



一般財団法人
山形県社会保険協会
会長 加藤昌宏

一般財団法人 山形県社会保険協会決算状況

平成30年6月6日（水）に山形市で開催された理事会及び評議委員会において、平成29年度の事業結果と決算について審議いただき承認されました。決算状況は右記のとおりです。



平成29年度正味財産増減計算書 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (単位：円)

科 目	本年度決算	前年度決算	比較増減
一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益	47,292,723	47,851,987	△ 559,264
(2) 経常費用	46,024,147	45,423,536	600,611
当期経常増減額	1,268,576	2,428,451	△ 1,159,875
2 当期一般正味財産増減額	1,268,576	2,428,451	△ 1,159,875
3 一般正味財産期首残高	102,178,552	99,750,101	2,428,451
4 一般正味財産期末残高	103,447,128	102,178,552	1,268,576

詳細につきましては、当協会ホームページに掲載しております。

「年金説明会」開催のお知らせ

主に定年退職などによりこれから年金を受給される方を対象に、右記の日程で開催します。年金事務所の職員が年金制度や手続きについてわかりやすく説明します。説明資料や参加費は無料です。ぜひご参加ください。参加申込書は、当協会ホームページからダウンロードできます。



地区	開催日	時間	場 所
新庄	平成30年9月1日(土)	9:30 ~ 11:30	最上広域交流センター (ゆめりあ)
置賜	9月1日(土)	13:30 ~ 15:30	米沢市すこやかセンター
山形	9月8日(土)	9:30 ~ 11:30	山形国際交流プラザ (山形ビッグウイング)
寒河江	9月30日(日)	9:30 ~ 11:30	寒河江市技術交流プラザ
置賜	10月13日(土)	13:30 ~ 15:30	長井市置賜生涯学習プラザ
寒河江	10月21日(日)	9:30 ~ 11:30	東根市職業訓練センター
庄内	11月3日(土)	10:00 ~ 12:00	東京第一ホテル鶴岡
庄内	11月10日(土)	10:00 ~ 12:00	酒田公益研修センター
山形	平成31年2月16日(土)	9:30 ~ 11:30	山形国際交流プラザ (山形ビッグウイング)

契約保養施設をご利用ください

当協会会員事業所に勤務する健康保険又は厚生年金保険の被保険者とその被扶養者の皆さまに対し、7月1日（日）から以下の契約施設をご利用される場合に、利用補助券を発行いたします。ご家族の保養と心身のリフレッシュにぜひご利用ください。



補助券の利用可能期間は、平成30年7月1日（日）～平成31年2月28日（木）までです。

【宿泊契約施設】 57 施設

補助券の金額は、被保険者2,000円、被扶養者（小学生以上）1,000円です。

山形県内施設	
ロッジ ZAO ドック沼（山形市）	
蔵王温泉みはらしの宿 故郷（山形市）	
大平ホテル（山形市）	
材木栄屋旅館（上市市）	
展望露天の湯 有馬館（上市市）	
月岡ホテル（上市市）	
たちばなや（鶴岡市）	
※ホテルリッチ&ガーデン酒田（酒田市）	
鳥海温泉 遊楽里（遊佐町）	
大平山荘（遊佐町）	
四季の森 しい自然館（遊佐町）	
山形座 瀧波（南陽市）	
上杉の御湯 御殿守（南陽市）	
くつろぎの宿 花笠高原荘（尾花沢市）	
まむろ川温泉 梅里苑（真室川町）	
保養センターもがみ（最上町）	
シェーネスハイム金山（金山町）	
虹の館（大石田町）	
ホテルシンフォニー（寒河江市）	
ホテルシンフォニーアネックス（寒河江市）	
※チェリーパークホテル（寒河江市）	
のゝか本郷館（東根市）	
Asahi 自然観（朝日町）	

湯野浜温泉	
亀や	
愉海亭みやじま	
ホテル都屋	
遊水亭いさごや	
福住	
竹屋ホテル	
一久旅館	
ホテルテトラリゾート鶴岡	
華夕美日本海	
はまかり潮音閣	
ホテル満光園	
龍の湯	
ホテル海山	

湯田川温泉	
隼人旅館	
九兵衛旅館	
珠玉や	
湯どの庵	

天童温泉	
松柏亭 あづま荘	
桜桃の花 湯坊いちらく	
ホテル王将	
雅びの宿 花月楼	
栄屋ホテル	
ほほえみの宿 滝の湯	
天童ホテル	

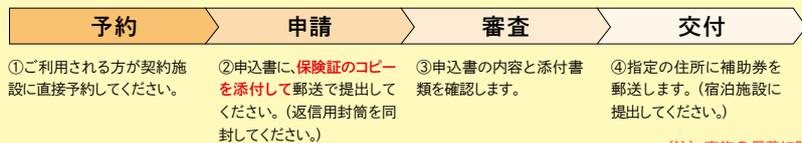
白布温泉	
西屋旅館	
東屋旅館	
季味の宿 山の季	
中屋別館 不動閣	

小野川温泉	
鈴の宿 登府屋旅館	
うめや旅館	
名湯の宿 吾妻荘	

山形県外施設	
瀬波保養所 松風荘（新潟県村上市）	
鳴子やすらぎ荘（宮城県大崎市）	
秋保の郷 ばんじ家（宮城県仙台市）	

※は平成30年度新規契約施設です。

申込方法（宿泊施設）



郵送まで約1週間かかります。

利用対象者

山形県社会保険協会の会員事業所（会費を納めていただいている事業所に限る。）に勤務する、健康保険又は厚生年金保険の被保険者とその被扶養者（小学生以上）。

（注）家族の保養に限りご利用できます。団体や職場の懇親会などには利用できません。

【日帰り契約施設】 22 施設

補助券の金額は、被保険者500円です。

蔵王ライザレストラン（上市市）
ひまわり温泉ゆ・ら・ら（中山町）
鳥海高原家族旅行村（酒田市）
眺海の森さんさん（酒田市）
月山レストハウス（鶴岡市）
湯殿山レストハウス（鶴岡市）
羽黒山レストハウス（鶴岡市）
出羽三山神社湯殿山参籠所（鶴岡市）
出羽三山神社羽黒山齋館（鶴岡市）
天元台高原（米沢市）
はぎ苑（長井市）
川西町浴センターまどか（川西町）
パレス松風（白鷹町）

くつろぎの宿 花笠高原荘（尾花沢市）
徳良湖温泉 花笠の湯（尾花沢市）
まむろ川温泉 梅里苑（真室川町）
わくわくファーム 前森高原（最上町）
あつたまりランド深堀（大石田町）
※いきいきランドぼんぼ館（戸沢村）
※舟形若あゆ温泉あゆっこ村（舟形町）
ゆ〜チェリー（寒河江市）
Asahi 自然観（朝日町）

※は平成30年度新規契約施設です。

「ひまわり温泉ゆ・ら・ら」と「ゆ〜チェリー」は、補助券で入浴料+タオルのセットをご利用できます。

発行上限枚数

（被保険者数を越えた申込みはできません）

事業所規模（被保険者数）	発行上限枚数
1～30人	5枚まで
31～50人	7枚まで
51～100人	10枚まで
101～300人	20枚まで
301～500人	30枚まで
501～800人	40枚まで
801～1,000人	50枚まで
1,001人以上	60枚まで

発行予定枚数に達した時点で受付を終了させていただきます。

補助券の申込書は、会費納入のご案内と一緒に6月下旬にお送りしておりますチラシに掲載しています。また、当協会ホームページからダウンロードすることもできます。

お問い合わせ・お申込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒990-0043 山形市本町 2-3-38 岩城ビル 4F

山形県社会保険協会

検索

TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114 URL <http://www.shahokyo-yamagata.jp/>

健康レシピ♪ ゴーヤとたこの^{ざーさい}榨菜炒め

ゴーヤには、動脈硬化を予防するビタミンC、そしてたこには、良質のたんぱく質や高血圧を防ぐタウリンが含まれています。



材 料 [4人分]

◎1人当りおよそ135kcal

ゴーヤ……………1本	A
ゆでたこの足…・250g	しょうゆ・酒 …………… 各大さじ2 みりん…………… 大さじ1
ざーさい 榨菜……………60g	
塩・ごま油…………… 各少々	

作り方

- ① ゴーヤは縦半分になり、スプーンでわたと種を取り除き、厚さ5mm位に切る。塩少々をふってもみ、10分程おいて水けを絞る。榨菜は細切りにし、水にさっとつけて塩気を抜き、ざるに上げて水けをきる。たこはそぎ切りにする。
- ② フライパンにごま油少々を熱し、榨菜、ゴーヤを入れてさっと炒め、たこを加えて炒め合わせる。全体に油が回ったら、Aを加えて手早くからめる。



社会保険協会 支部からのお知らせ

健康づくり事業として以下のとおりゴルフ大会を開催します。ぜひご参加ください。多くの参加をお待ちしております。

庄内支部健康づくりゴルフ大会

日 時 平成30年9月8日(土) 8時まで集合
場 所 庄内ゴルフ倶楽部
参加費 2,000円
定 員 20名



置賜支部健康づくりゴルフ大会

(置賜地区社会保険委員会共催)

日 時 平成30年9月12日(水) 8時30分まで集合
場 所 ボナリ高原ゴルフクラブ
(福島県猪苗代町)
参加費 3,000円
定 員 16名



[申込方法] 各ゴルフ大会とも ①参加するゴルフ大会名、②事業所名、③参加者氏名、④年齢を記載した申込書を、各開催日の10日前までにFAXにて提出してください。ただし、定員になり次第締切させていただきます。

提出先：一般財団法人 山形県社会保険協会
FAX.023-633-4114 TEL.023-642-6261

●「わたしと年金」エッセイ募集中

日本年金機構